

【今後の財産区運営にあたっての提言】（案）

◇基本的経営方針について

- ①温泉供給事業と公衆浴場事業は、住民に日々の入浴機会を提供するとともに、地域の重要産業である観光の基盤となるもの。
- ②両事業の施設設備はかなり老朽化しており、この事業が停止すれば、地域経済と市民生活に大きな影響を及ぼす。
- ③このため、持続的に安定した事業運営ができるよう、計画的に老朽施設および設備の更新を図るとともに、受益者負担、経営の効率化の見直し等により、更新に必要な財源確保に努めること。
- ④併せて、生活スタイルの変化等に対応して、持続可能な運営方式およびサービス等の柔軟な見直しに努めること。
- ⑤以上をふまえ、市からの財源的措置についても検討すること。

◇温泉供給事業について

- ①老朽化した機械設備の早急な更新を図るとともに、今後、施設および設備の計画的な更新に努めること。
- ②設備更新にあたっては、積極的に補助金等の導入を検討すること。
- ③更新財源の確保を図るため、温泉使用料の見直しもやむをえないこと。
- ④温泉使用料滞納の計画的な滞納整理を推進するほか、悪質な温泉使用料滞納者については温泉供給の停止等を検討すること。

◇公衆浴場事業について

- ①老朽化した施設の計画的な改修に努めるとともに、社会的要請とされるバリアフリー化を検討すること。
- ②一方、利用状況を踏まえ、持続可能な事業を継続するため採算の合わない公衆浴場については、運営時間の見直しや統廃合等も検討するとともに、料金の見直しもやむをえないこと。

ただし、日常的に使用する市民に対し、大きな負担増とならないよう、パスポート制を導入するとともに、観光客の公衆浴場巡りを促す回数券を導入するなど、柔軟な料金システムを検討すること。障がい者の入浴料については、一定の配慮をしつつ、その取扱いを検討すること。